

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	コムシスホールディングス株式会社	コード	1721
提出日	2026/6/3	異動（予定）日	2026/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において川名浩一氏を社外取締役として新たに独立役員に指定するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	浅井 宏行	社外取締役	○													○		有
2	市川 恭子	社外取締役	○													○		有
3	平野 正弥	社外取締役	○													○		有
4	森山 賢三	社外取締役	○													○		有
5	宮下 律江	社外取締役	○													○		有
6	川名 浩一	社外取締役	○													○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		非鉄金属業界における長年の業務経験による専門知識と企業経営に関する豊富な経験、見識に基づき、多角的な視点での助言・提言をいただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと判断しております。また、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定めている独立役員の要件をすべて満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
2		公認会計士及び税理士として財務、税務に関する高度な専門知識と見識があり、また内部統制システムにも造詣が深いことから、多角的な視点での助言・提言をいただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと判断しております。また、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定めている独立役員の要件をすべて満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
3		弁護士として法令についての高度な能力、見識があり、またM&A、アライアンス（企業提携）にも造詣が深いことから、多角的な視点での助言・提言をいただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと判断しております。また、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定めている独立役員の要件をすべて満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
4		ガラス業界における長年の業務経験による専門知識と海外事業を含む企業経営に関する豊富な経験、見識に基づき、多角的な視点での助言・提言をいただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと判断しております。また、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定めている独立役員の要件をすべて満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
5		社会インフラを担う公共交通機関である航空業界において長年の業務経験による専門知識と企業経営に関する豊富な経験を有し、またIT分野や女性活躍にも精通しており、多角的な視点での助言・提言をいただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと判断しております。また、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定めている独立役員の要件をすべて満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
6		企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、多角的視点により、取締役会における議論のさらなる高度化を牽引していただくとともに、独立した立場から経営陣に対する実効性の高い監督及び有益な助言・提言をいただけるものと判断しております。また、2019年6月から2023年6月までの4年間、当社の社外取締役（監査等委員）として在任し、独立した立場から経営の監督及び適正な意思決定の確保に尽力され、当社のガバナンス体制の強化及び経営の透明性向上に貢献をされました。さらに、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定めている独立役員の要件をすべて満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。